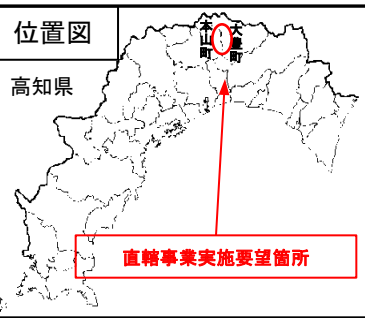


# 直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

・国直轄による砂防災害関連緊急事業着手(立川川、行川、栗ノ木川流域)

・国直轄による特定緊急砂防事業着手(立川川、行川、栗ノ木川流域)



## 政策提言

特定緊急砂防事業により地域の災害防止対策が図られるよう、被災した溪流を含む流域全体について十分に調査を実施のうえで、着実に土砂災害対策を推進していただくをお願いします。